インターンシップ

インターンシップ制度（いんたーんしっぷせいど、Internship）

学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、就業体験を行える制度をインターンシップ制度という。

就職協定が廃止され、学生は自由に企業の採用試験を受けることができる。こうした状況下、人気企業の一次試験には、採用枠の数百倍という志望者が集まるなど、経営学部を含め文系の就職活動は大変な競争になっている。厳しい競争を勝ち抜くため、面接の受け方やエントリーシートの書き方などを解説した「就職マニュアル本」が数多く出版されている。文系の場合、一次試験でSPIなど中学・高校レベルの基礎的な学力検査を、また、二次試験以降で面接を行うのが一般的である。面接は複数回行われ、最終段階では役員による面接が行われることも多い。こうして難関を突破して念願の企業に就職しても、採用活動におけるミスマッチや離職率の増加といった大きな社会問題が発生している。そのような中で、解決策として注目されているのがインターンシップ制度である。

一般に実施されている大学生対象のインターンシップは、公募形式であり、各企業のHPなどで応募できる。春や夏の長期休暇中に、企業研修が実施されることが多い。これは、大学3年次秋から本格化する就職活動に先駆けて就業体験を積むことによって、就職活動本番に備えるためである。基本的には社会勉強が目的であり、アルバイトとは異なり、労働賃金は支払われないが、企業によって対応は千差万別である。日本では、1998年(平成11年)夏から本格的に取り組まれるようになった。

法政大学でも、現在、ほとんどの学部でインターンシップを正規のカリキュラムとしているが、中でも経営学部におけるインターンシップは最も歴史が古く、1996年(平成9年)から単位認定科目として開講している。現在、キャリアプログラム科目「インターンシップⅠ」と「インターンシップⅡ」（各2単位ずつ）で構成されており、講義による理論と就業による実務体験の融合を図ることを目的として実施されている。